

(2) 指標の活用について

「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」 の活用について

平成29年10月

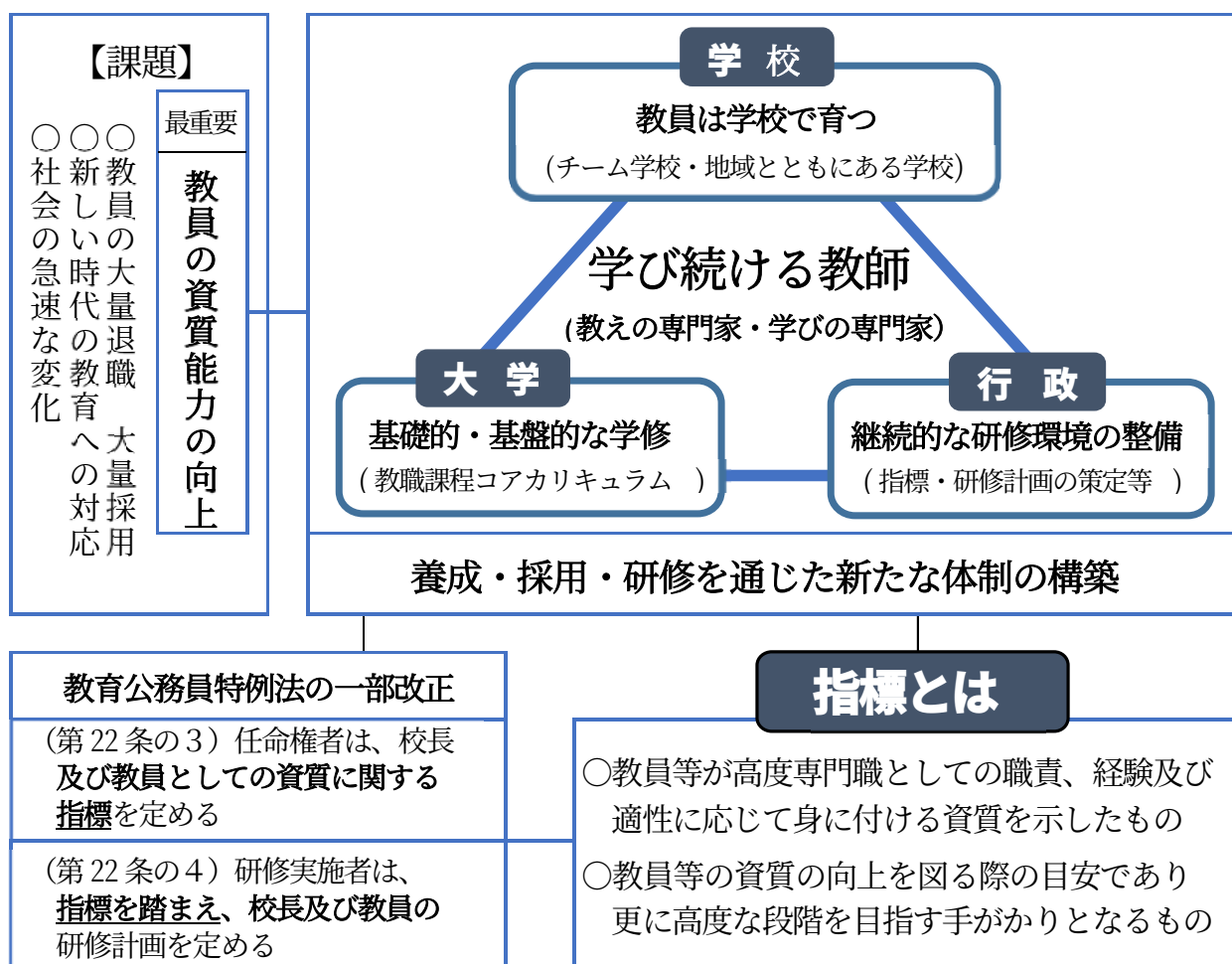
令和 5年 3月 長崎県教育委員会

1 教員等の資質の向上について

教員は、子どもたちの人格の完成を目指し、その成長・発達を支援するという重要な職責を担う高度専門職であり、いかに時代が変化しようとも、自らが子どもたちの道しるべとなるべく、その資質の向上を図り続けることが求められています。

平成29年4月1日、改正教育公務員特例法が施行され、任命権者には、「校長及び教員としての資質に関する指標」の策定が義務付けられ、長崎県教育委員会では、文部科学大臣が示す「指針」を参酌し、「指標策定に関する協議会」を経て、「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」（以下「指標」という。）を策定しました。

令和4年度には、令和4年8月の国の「指針」改正を受けて、平成29年に策定した指標の見直し等を行いました。



2 「指標」の見方について

本県では、「教諭等」「養護教諭」「栄養教諭」「校長等」の四つの指標を策定しました。

	教諭等	養護教諭	栄養教諭	校長等
校 種	小・中・高・特	小・中・高・特	小・中・特	小・中・高・特
職 種	教諭、助教諭、指導 教諭、主幹教諭	養護教諭	栄養教諭	校長、副校長、教 頭、部主事

これらの指標の見方は、次のとおりです。

【教諭等】【養護教諭】【栄養教諭】用

- 横軸には、経験年数ごとに第0から第4までのステージを置いています。

＜例：教諭等＞

縦軸には、「求められる姿（資質能力）」の視点を置いています。
この視点は、文部科学大臣が示す「指針」を受け、「学習指導要領」「長崎県教職員研修体系要綱」「教職課程コアカリキュラム」及び「本県の特性や課題」等を踏まえて設定しています。

令和5年度から新たに
加わった「ICTや情報・
教育データの利活用」
養護教諭・栄養教諭はN・O

長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標（令和5年3月改訂）					職 名	校 種
					教諭等	小中高特
ステージ (求められる姿)	視 点	第0ステージ 新規採用時	第1ステージ 1～5年目	第2ステージ 6年目～11年目	第3ステージ 12年目～16年目	第4ステージ 17年目～
		新採用教員として、学習指導や生徒指導等の基礎的な事項を理解している	組織の一員として教育活動を開始し、学習指導や生徒指導等の実践力を磨く	グレミドルリーダーとして、組織運営に参画したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする	モデルリーダーとして、組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の高度な実践力を発揮したりする	組織のリーダーとして、積極的に学校経営に参画したり、学習指導や生徒指導等における高度な指導力を教職員に伝えたりする
(1) 教職に必要な素養	A 法令遵守 人権尊重の精神	法令遵守の精神を身に付けている	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる
	B 対人関係能力 社会性	他者とコミュニケーションを図りながら、自らの役割に努めている	自分の役割を認識し、他者と協力して取り組んでいる	自分の役割を認識し、他者と協力して取り組んでいる	自分の役割を認識し、他者と協力して取り組んでいる	自分の役割を認識し、他者と協力して取り組んでいる
	C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	教育公務員としての使命を理解し、児童生徒への教育的愛情をもっている	教育公務員としての使命を理解し、児童生徒への教育的愛情をもっている	教育公務員としての使命を理解し、児童生徒への教育的愛情をもっている	教育公務員としての使命を理解し、児童生徒への教育的愛情をもっている	教育公務員としての使命を理解し、児童生徒への教育的愛情をもっている
(2) 学校運営 連携・協働	D 長崎県への郷土愛	ふるさとと特色（地理、歴史、文化等）を理解し、愛着をもっている	長崎県と他県との関係性を理解し、愛着をもっている	長崎県と他県との関係性を理解し、愛着をもっている	長崎県と他県との関係性を理解し、愛着をもっている	長崎県と他県との関係性を理解し、愛着をもっている
	E 組織運営力 調整・協働性	学校経営の基本的な役割と職務を担い、学校組織や教育関係者について理解している	学校経営の基本的な役割と職務を担い、学校組織や教育関係者について理解している	学校経営の基本的な役割と職務を担い、学校組織や教育関係者について理解している	学校経営の基本的な役割と職務を担い、学校組織や教育関係者について理解している	学校経営の基本的な役割と職務を担い、学校組織や教育関係者について理解している
	F 保護者・地域・関係機関等との連携力	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び協働の方向性を理解している	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び協働の方向性を理解している	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び協働の方向性を理解している	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び協働の方向性を理解している	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び協働の方向性を理解している
(3) 教育課程 学習指導	G 危機管理能力	学校安全法に基づき、危機管理や安全確保の目的と具体的な取組を理解している	学校安全法に基づき、危機管理や安全確保の目的と具体的な取組を理解している	学校安全法に基づき、危機管理や安全確保の目的と具体的な取組を理解している	学校安全法に基づき、危機管理や安全確保の目的と具体的な取組を理解している	学校安全法に基づき、危機管理や安全確保の目的と具体的な取組を理解している
	H 教科等に関する知識・教養	担当する教科等に関する基礎的な知識を身に付けている	担当する教科等に関する基礎的な知識を身に付けている	担当する教科等に関する基礎的な知識を身に付けている	担当する教科等に関する基礎的な知識を身に付けている	担当する教科等に関する基礎的な知識を身に付けている
	I 授業力	学習指導要領の内容やカリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業場面に応じた授業設計の方法を身に付けている	学習指導要領の内容やカリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業場面に応じた授業設計の方法を身に付けている	学習指導要領の内容やカリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業場面に応じた授業設計の方法を身に付けている	学習指導要領の内容やカリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業場面に応じた授業設計の方法を身に付けている	学習指導要領の内容やカリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業場面に応じた授業設計の方法を身に付けている
(4) 児童生徒理解 生徒指導等	J 授業実践力	授業実践に必要な基礎的なスキルを身に付けている	授業実践に必要な基礎的なスキルを身に付けている	授業実践に必要な基礎的なスキルを身に付けている	授業実践に必要な基礎的なスキルを身に付けている	授業実践に必要な基礎的なスキルを身に付けている
	K 集団づくりの力	理想とする学級像をもち、児童や児童の個性や能力の集団の在り方を理解している	理想とする学級像をもち、児童や児童の個性や能力の集団の在り方を理解している	理想とする学級像をもち、児童や児童の個性や能力の集団の在り方を理解している	理想とする学級像をもち、児童や児童の個性や能力の集団の在り方を理解している	理想とする学級像をもち、児童や児童の個性や能力の集団の在り方を理解している
	L 児童生徒理解力	教育相談の意義や理論、必要な知識（カウンセリングに関する基礎的な事項を含む）を理解している	教育相談の意義や理論、必要な知識（カウンセリングに関する基礎的な事項を含む）を理解している	教育相談の意義や理論、必要な知識（カウンセリングに関する基礎的な事項を含む）を理解している	教育相談の意義や理論、必要な知識（カウンセリングに関する基礎的な事項を含む）を理解している	教育相談の意義や理論、必要な知識（カウンセリングに関する基礎的な事項を含む）を理解している
(5) 特別支援教育 特別支援教育	M 児童生徒への対応力	児童生徒の状況を把握するための基礎的な事項や対応の進め方を理解している	児童生徒の状況を把握するための基礎的な事項や対応の進め方を理解している	児童生徒の状況を把握するための基礎的な事項や対応の進め方を理解している	児童生徒の状況を把握するための基礎的な事項や対応の進め方を理解している	児童生徒の状況を把握するための基礎的な事項や対応の進め方を理解している
	N 児童生徒の将来を育む力	キャリア教育の意義や考え方を理解し、児童生徒の夢や志を育むことと意図をもち、意図を育むことができる	キャリア教育の意義や考え方を理解し、児童生徒の夢や志を育むことと意図をもち、意図を育むことができる	キャリア教育の意義や考え方を理解し、児童生徒の夢や志を育むことと意図をもち、意図を育むことができる	キャリア教育の意義や考え方を理解し、児童生徒の夢や志を育むことと意図をもち、意図を育むことができる	キャリア教育の意義や考え方を理解し、児童生徒の夢や志を育むことと意図をもち、意図を育むことができる
	O 特別支援教育の必要とする児童生徒への指導力	特別支援教育の意義や理論、必要な知識（カウンセリングに関する基礎的な事項を含む）を理解している	特別支援教育の意義や理論、必要な知識（カウンセリングに関する基礎的な事項を含む）を理解している	特別支援教育の意義や理論、必要な知識（カウンセリングに関する基礎的な事項を含む）を理解している	特別支援教育の意義や理論、必要な知識（カウンセリングに関する基礎的な事項を含む）を理解している	特別支援教育の意義や理論、必要な知識（カウンセリングに関する基礎的な事項を含む）を理解している
(6) ICTや情報・教育データの利活用	P ICTの活用	教育活動の推進に資するICTの活用方法を理解している	教育活動の推進に資するICTの活用方法を理解している	教育活動の推進に資するICTの活用方法を理解している	教育活動の推進に資するICTの活用方法を理解している	教育活動の推進に資するICTの活用方法を理解している
	Q 教育データの活用	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び能力を身に付けている	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び能力を身に付けている	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び能力を身に付けている	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び能力を身に付けている	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び能力を身に付けている
	R 教育データの活用	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び能力を身に付けている	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び能力を身に付けている	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び能力を身に付けている	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び能力を身に付けている	教育データの適切な活用について、基礎的な知識及び能力を身に付けている

各ステージの終了までに身に付けたい資質を、
目標の形で表現しています。
例えば、第1ステージの各指標については、
5年目までに
その資質を身に付けるといふ見方をします。

【校長等】用

- 校長は、組織の最高責任者であり、求められる資質能力は経験年数、組織の大小等にかかわらず共通のものであることから、複数のステージは設けていません。

縦軸には、「求められる姿（資質能力）」の視点を置いています。
○ この視点は、文部科学大臣が示す「指針」を受け、「学習指導要領」「長崎県教職員研修体系要綱」及び「本県の特長や課題」等を踏まえて設定しています。

長崎県 校長等としての資質の向上に関する指標（令和5年3月改訂）			職名	校種
			校長等	小中高特
求められる姿 視 点			管理職員として取り組むべき課題	
(1) 高い 識見	A 教育理念	学校の最高責任者として、校務をつかさどり、所属職員を監督し、学校経営を展開する	○ 研修と自らの経験を踏まえた教育理念の形成 ○ 人間理解と洞察力の深化 ○ 教育理念を踏まえた学校経営の構想	
	B 社会的視野	時代の変化をとらえ、国内外の動向及び教育行政施策等の内容を理解するとともに、学校経営に反映させることができる	○ 国内外の動向の把握 ○ 国や県・市町等の教育施策等の理解 ○ 教育施策等に応じた取組の構想と実践	
	C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	管理職員としての深い自覚のもと、県民、地域住民、保護者、児童生徒等の願いや期待を受け止めた学校経営をすることができる	○ 管理職員の職務の理解 ○ 県民、地域住民、保護者、児童生徒等の願いや期待の把握	
	D 長崎県への郷土愛	地域を理解し、その実態を踏まえた、「夢・憧れ・志」を育む教育活動を展開することを通して、ふるさと長崎県に誇りをもつ児童生徒を育成することができる	○ 「夢・憧れ・志」を育む取組についての理解 ○ 地域の実態を踏まえた自校ならではの取組の構想と実践	
(2) 組織 マネジメント	E ビジョンや目標の設定と検証	自校の現状を適切に分析したうえで、ビジョンや目標を設定するとともに、その実現に向け、教職員のよさを生かした組織的運営や進捗管理をするとともに、その検証を行い、改善を図ることができる	○ 自校の実態の分析 ○ ビジョンや目標の設定とPDCAサイクルでの実践 ○ 教職員の適材適所の配置	
	F サービス管理	遵守すべきサービスについて、適切に指導監督をし、コンプライアンスを徹底するとともに、個々の心身の健康に配慮した学校経営をすることができる	○ 職務上、身分上の監督の意義や在り方の理解 ○ 不祥事背景の理解と根絶のための不断の取組 ○ 働きやすい職場の条件整備 ○ 関係法規、学習指導要領、通知・通達等の理解	
	G 人材育成	個々の教職員を適正に評価し、その能力や課題に応じて指導するとともに、次代の教育を担う人材を発掘し、計画的に育成することができる	○ 個々の教職員の能力や課題の適正な把握 ○ 授業や校務分掌等、日々の指導の実践 ○ 教職員への教育理念の継承	
	H ファシリテーション 保護者・地域・関係 機関等との連携	「地域とともにある学校」の実現に向け、保護者や地域住民等の意見や要望等を把握し、的確に対処するとともに、学校内外の関係者の教育活動への参加を促し、外部人材を適切に活用しながら学校の教育力を高めることができる	○ 「地域とともにある学校」の理念の理解 ○ 保護者や地域住民等の意見や要望等の把握と教育活動への参加促進 ○ 様々な広報手段の開拓と活用 ○ 児童福祉等の関係機関や地域団体等との連携	
	I 危機管理	学校安全の確保に向けて、学校安全計画や危機管理マニュアル等を整備し、危機の未然防止と早期発見・早期対応の取組を組織的に行うことができる	○ 自校の実態に応じた学校安全計画や危機管理マニュアルの作成 ○ 学校安全の確保に向けた各施策の教職員への周知と指導 ○ いじめ、体罰及びハラスメントの未然防止	
	J 事務管理	学校経営方針に基づき、効率的・効果的な予算編成や事務処理をするとともに、適正に執行管理をすることができる	○ 学校経営方針に基づく予算編成と執行 ○ ICT機器の活用等効率的・効果的な事務処理体制の構築 ○ 働き方改革やコスト意識等に関する教職員への指導 ○ 組織的な管理、監査による適正な執行管理	
	K 教育課程の管理	日々の授業実践や校内研修を充実させ、PDCAサイクルに基づくカリキュラム・マネジメントや主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、「社会に開かれた教育課程」を実現させることができる	○ 「社会に開かれた教育課程」の理念の理解 ○ 研修環境の整備及び校内研修に係る指導助言 ○ 全校的なPDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメント ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた不断の授業改善	
	L 生徒指導 教育相談	生徒指導上の諸問題や、児童生徒の悩み等に対応できる教職員の能力を高め、校内の指導・支援体制を機能させるとともに、必要に応じて関係機関との連携を適切に図ることができる	○ 生徒指導上の自校の課題の把握 ○ 教職員の児童生徒理解力と対応力の向上 ○ 校内指導・支援体制の強化 ○ 児童福祉や警察、医療等の関係機関との連携 ○ 「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しと実践	
	M 特別支援教育	特別支援教育の理念に基づき、個々の状況や教育的ニーズに沿った教職員の対応力を向上させるとともに、すべての児童生徒にとって望ましい教育活動を展開できる体制を機能させることができる	○ 特別支援教育の理念の理解 ○ 個々の障害の状況や教育的ニーズに沿った対応の推進 ○ 「インクルーシブ教育システム」の構築 ○ 福祉や医療等の関係機関及び小・中・高等学校との連携	
		特別支援教育の理念に基づき、個々の状況や教育的ニーズに沿った教職員の専門的な対応力を向上させるとともに、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすことができる	○ 特別支援教育の理念の理解 ○ 個々の障害の状況や教育的ニーズに沿った専門的な対応の推進 ○ 「インクルーシブ教育システム」の構築 ○ 福祉や医療等の関係機関及び小・中・高等学校との連携 ○ 特別支援教育のセンター的機能の発揮	
	N 教育に関する アセスメント	様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有することができる	○ データ収集・整理・分析・共有 ○ エビデンスに基づいた客観的判断と経験に基づいた専門的判断による意思決定	

令和5年度からHを「ファシリテーション 保護者・地域・関係機関との連携」に整理し、「教育に関するアセスメント」の視点としてNを加えました。

- 各指標を踏まえ、校長等が継続的に取り組むべき課題を設定しています。管理職員（校長、副校長、教頭、部主事）は、日頃からこの課題を意識し、自身の資質の向上を図るものとしています。